

2017年3月10日
SBI損害保険株式会社

バイクやスポーツサイクルを対象とする 「車両専用保険」の取扱開始について

SBI損害保険株式会社（本社：東京都港区六本木、代表取締役社長：城戸博雅、以下「SBI損保」）は、この度、日本少額短期保険株式会社（本社：大阪府大阪市北区大深町、代表取締役社長：五十嵐正明、以下「日本少短」）と少額短期保険代理店委託契約を締結し、日本少短が提供する車両専用保険「みんなのバイク保険」「みんなのスポーツサイクル保険」の取扱いを本日より開始したことをお知らせいたします。

バイクを対象とする車両専用保険「みんなのバイク保険」は、125CC超のバイクであれば、新車、中古車にかかわらず加入することができ、スポーツサイクルを対象とする車両専用保険「みんなのスポーツサイクル保険」は、購入金額が20万円以上のロードバイク、マウンテンバイク、クロスバイク等のスポーツサイクルが加入することができます。

「みんなのバイク保険」「みんなのスポーツサイクル保険」は、対象となるバイクおよびスポーツサイクルが交通事故により全損もしくは半損した際と、車両本体が盗難された場合に補償されますので、大切なバイクやスポーツサイクルを守ることができます。また、購入時や初度登録からの経過年数にかかわらず、購入時の金額が補償されますので、長年愛用したバイクやスポーツサイクルを万が一の事故によって買い替える場合でも、同等品の購入が可能です。

商品の詳細は、下記の商品ご案内ページよりご覧ください。同ページよりお見積りからお申込みまで可能です。

[みんなのバイク保険 ご案内ページ](#)

[みんなのスポーツサイクル保険 ご案内ページ](#)

※日本少短のWebサイトへ遷移いたします。



【引受少額短期保険業者概要】

商号	日本少額短期保険株式会社
所在地	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪 タワーB 13F
資本金	1億9,000万円

◆SBI 損保について

URL : <http://www.sbisonpo.co.jp/>

SBI 損保は、「より多くのお客さまの生活に、より大きな安心をお届けするために」という理念のもと、インターネットを最大限活用し、お客さまによりわかりやすく、より利便性の高い損害保険サービスの提供に努めるとともに、お客さまにとって身近で信頼される損害保険会社を目指します。

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

SBI 損害保険株式会社 事業開発部 TEL : 03-6229-0060